

令和2年5月15日

緊急事態宣言の解除に伴うお礼とお願い

北九州市長 北橋 健治

<緊急事態宣言の解除>

5月14日に、福岡県に発令されていた「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が、5月31日の期限を待たずに、解除されました。

<お礼>

これまで、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、保護者の皆様には、ご家庭での保育について大きなご負担をお掛けしたことと思います。深く感謝申し上げます。

また、保育所で勤務する皆様におかれましては、緊急事態宣言の下、日々の保育に取り組んでいただき、厚くお礼を申し上げます。

<段階的な受け入れ>

緊急事態宣言が解除され、本市においても社会・経済活動が再開に向けて動き出します。これに伴い、国・県においても感染の予防に留意した上で、保育所を原則として開所することが求められています。

このため、5月18日から3歳未満児の慣らし保育を実施するなど、段階的に受け入れを再開し、5月25日から通常の受け入れを行います。

<厳しい状況での保育>

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は終息したわけではなく、今後、受け入れ再開とともに、保育所では「3密」を作り出す機会が増えることになり、より厳しい状況の中で保育することとなります。感染リスクが高まったときには、再び受け入れを制限することとなります。

<保護者へのお願い>

保護者の皆様には、今後の保育所の状況をご理解いただいた上で、できる範囲の家庭保育や送迎時等に時間的余裕を持つなど、保育所運営にご協力いただきますようお願いいたします。

<いっしょにがんばりましょう>

今後も引き続き、子どものいのちと健康を守るため、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、1日でも早く、平穏な日常生活が戻るよう、皆様と、一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解と、ご協力をお願いいたします。